



狩猟解禁のお知らせ

シカ・イノシシの狩猟期間

平成26年11月1日(土)～平成27年3月15日(日)

上記以外の狩猟鳥獣の狩猟期間

平成26年11月15日(土)～平成27年2月15日(日)

狩猟期間内であっても、以下に該当する銃猟は禁止します。
 このような行為を見かけたら、警察に通報をお願いします。

- 日出前および日没後の銃猟
- 住居が集合している地域もしくは広場、駅、その他多数の人が集合する場所での銃猟
- 弾丸が到達するおそれのある人、飼育または保管されている動物、建物または電車、自動車、船舶その他の乗り物に向かっての銃猟

※狩猟を行う際は、誤射・暴発などに配慮して、事故の防止に努めましょう

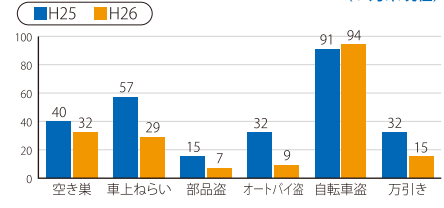
犯罪被害者相談電話「ミス・リリーフ・ライン」

『時間(とき)がきたら、その心の痛み 話してみませんか』

福岡県警察では、犯罪の被害にあわれた方々の心のケアを行う専用の相談電話「ミス・リリーフ・ライン」を開設しています。匿名でも構いません。女性の臨床心理士が丁寧にお聴きします。☎092-632-7830

相談受付時間 月～金曜日 午前9時～午後5時45分(祝日・年末年始除く)

小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況 (9月末現在)



| | |
|-----------|-------------|
| ○刑法犯発生件数 | 405件(-112件) |
| ○交通事故発生状況 | |
| 発生状況 | 330件(-12件) |
| 死者数 | 5人(+5人) |
| 傷者数 | 419人(-16人) |

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



秋の火災予防運動

11月9日～15日までの間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者および財産の損失を防ぐことを目的としています。

家庭や職場でも「火の用心」に心がけ、火災のない街づくりにご協力ください。

平成26年度全国統一防火標語

「もういいかい

火を消すまでは まあだだよ」

「住宅用火災警報器」の維持管理は大丈夫ですか？

- ・ホコリが付くと感知しづらくなりますので、定期的によく絞った布で汚れを拭き取りましょう
- ・定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認しましょう
- ・故障や電池切れを知らせる警報音が鳴りましたら、原因を確認しましょう

警報器本体の交換の目安は約10年です。製造年月日を確認し、古いものは交換しましょう。また、電池の寿命は5～10年ですので、本体と併せて確認しましょう。

火災に早く気づき、拡大を食い止めることができた事例

居住者が2階寝室で就寝中、住宅用火災警報器の警報音で目が覚め、1階子ども部屋から煙が出ているのを発見した。水道ホースを使用して初期消火を行い、大事に至らなかった。

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144

窓口開設日
毎週月・火・木・金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

遠隔操作によるプロバイダの変更トラブルが急増！

大手電話会社の関連会社を名乗るところから電話があり、自社にプロバイダ契約を変更すると料金が安くなると勧誘された。大手の関連会社ならば安心と思い、パソコンの遠隔操作で変更手続きをしてもらったが、実際の料金は安くならなかった。(60歳代、男性)

※遠隔操作は、自分のパソコン画面が離れた相手のパソコンにも表示される機能で、自分のパソコンに専用ソフトをダウンロードし、入手したIDとパスワードを業者に伝え、業者側で遠隔操作が可能になります



- ・現在のところ、通信事業にはクーリング・オフ制度が適用されませんので、電話口では安易に承諾せず、必ず書面の交付を要求しましょう。その後、書面をよく読み内容を理解してから契約しましょう
- ・自分のパソコンを業者に遠隔操作させる際は、事前に業者に安全性などについて確認してから依頼しましょう
- ・電話勧誘があっても、興味・関心がなければその場で早々に断りましょう